

Japio YEAR BOOK 2025

発行にあたって



一般財団法人日本特許情報機構
理事長

細野 哲弘

当財団は、本年8月1日に、創立40周年を迎えることができました。

40周年までの道程は決して平坦ではありませんでした。この記念すべき年を迎えることができたのはひとえに、特許庁、独立行政法人工業所有権情報・研修館、賛助会員、評議員はじめ関係各位の皆様のご支援の賜物であり、心より厚く御礼申し上げます。

Japio YEAR BOOKは、平成17年の創刊以来、知財情報に関する施策や取組、機械翻訳や特許検索等のテーマを中心に、各界第一線でご活躍の皆様からご寄稿いただくとともに、関連するシステムとサービスの情報を合わせてご紹介する「年誌」として、発行を重ねてまいりました。今回のJapio YEAR BOOKは「創立40周年記念誌」とし、当機構の軌跡を改めて振り返ります。

さて、今回の特集テーマは、「マルチモーダル技術が知財情報にもたらす未来」です。近年、AI技術は急激に進化しました。特に生成AIの登場以降は、AI自身が様々な情報を生み出すことが可能となり、ビジネス・日常のあらゆる場面において、AIがより身近な存在になりつつあります。最近では、テキストによる入力だけでなく、画像、音声、センサーデータというような様々なデータを一度に処理することができる高性能なマルチモーダルAIが実用化されてきており、AIを一層活用できるフィールドはますます増えてきています。こうした状況の下で、知財を取り巻く環境はどのように変化しているのか？ 今回の特集では、マルチモーダル技術により知財に関する政策や知財の現場はどう変わるのかという観点からその変化を読者の皆様にお届けしたいと思います。

激変する世界において、新しいビジネスを生み出し、経済を維持・発展させていくためには、これまで以上にイノベーションが求められる時代となっています。イノベーションの創出には世界的規模での知財情報の分析と活用が必要不可欠といえます。本誌に掲載された記事や情報が、知財情報等のさらなる活用に向け、時代に先んじていくための一助となれば幸いです。

知財情報への期待が一層高まる中、産業財産権に関する質の高い情報を提供することにより経済・社会の発展に貢献するという当財団の経営理念に立ち返りつつ、皆様のご期待に応えられますよう、職員一同、専門性を磨き最善を尽くす所存であります。今後とも皆様のより一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

創立40周年に寄せて



特許庁長官

河西 康之

一般財団法人日本特許情報機構が創立40周年を迎えられましたことを心よりお祝い申し上げます。

我が国経済は、現在、「賃上げと投資がけん引する成長型経済」へと移行できるか否かの分岐点にあります。これを実現するためには、イノベーション力の強化が必要不可欠であり、知的財産情報はイノベーションを生み出す源です。そうした中、特許庁としては、「世界最速・最高品質」の特許審査の実現を通じて、日本国内における研究開発を促進するとともに、知的財産を戦略的に経営に活用する「知財経営」の普及・浸透に力を入れて取り組んでいます。

貴機構は、知的財産情報の総合サービス機関として、特許庁の取組を、長年にわたり支えていただいております。特に、諸外国の知的財産情報の翻訳活動については、特許庁の審査における活用はもちろん、産学の研究開発活動における基盤として貢献をいただいております。グローバル化が急速に進む中、貴機構の活動の重要性は高まっており、新たに、特許文献の日本語への全文翻訳を担っていただいております。今後の特許行政との更なる連携を期待しております。

また、貴機構は、AI技術の急速な発展を捉まえて、知財AI研究センターを設立し、AIを用いた、SDGs技術に関する知的財産情報の分析、機械翻訳の高品質化などに積極的に挑戦されております。さらに、知的財産情報関連の日本最大の見本市である「知財・情報フェア & コンファレンス」を、長年にわたって開催されています。知的財産情報サービスを提供する民間事業者とそれを活用するユーザーとの接点を提供するものであり、我が国における知的財産情報の普及と活用に資する意義深い取組です。これらの活動の更なる発展を期待しております。

今後とも、貴機構が知的財産情報の普及及び活用に多方面で貢献されるとともに、ますます発展されることを祈念いたしまして、創立40周年のお祝いの言葉とさせていただきます。

創立40周年に寄せて



特許技監

安田 太

このたび、一般財団法人日本特許情報機構が創立40周年を迎えられましたことを心よりお慶び申し上げます。

貴機構は、知的財産情報の普及及び活用の促進を図ることにより、経済及び社会の発展に寄与することを目的として設立されて以来、40年間にわたって知的財産情報の総合サービス機関として着実に発展を遂げられてきました。

これまでの幾多の業績の中で、特筆すべきこととして、設立当初から知的財産情報のオンライン検索システムの開発に着手するとともに、平成元年には電子出願端末システム、平成11年には特許電子図書館(IPDL)を構築したことが挙げられます。これらは、インターネットを始めとするIT技術の進展を見据えた先進的な取組であり、かつ、現在のデジタル技術を活用した知的財産情報の普及及び活用の礎となったものです。

また、知的財産情報の翻訳に関しても多大な貢献をなされてきました。貴機構は米国公報等の外国公報の和文抄録を作成するとともに、日本公開特許の英文抄録作成にも参画されてきました。加えて「AAMT/Japio 特許翻訳研究会」や「産業日本語研究会」など機械翻訳に関する研究会を主催し、産業界や国内外の研究機関との連携を通じて、知的財産情報の機械翻訳の技術向上に努めております。貴機構のこれらの活動は、我が国の機械翻訳の研究開発を牽引するものです。

さらに、貴機構は、海外知財情報の重要性に鑑み、世界主要国、地域、機関の特許公報全文を日本語で横断的に一度に検索できるJapio世界特許情報全文検索サービスを展開しています。

このような知的財産情報の普及及び活用における多方面の活動は、我が国を取り巻くデジタル化、グローバル化の流れの中で、一層重要性を増しています。

今後とも、貴機構が新たな時代の要請に柔軟に対応しつつ、知的財産情報の普及及び活用に一層貢献されることを祈念いたしまして、創立40周年のお祝いの言葉とさせていただきます。

